

令和4年第2回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R4, 6, 8)

おはようございます。

令和4年 第2回6月東栄町議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。皆様には、公私にわたり大変ご多用の中、ご健勝にご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、お許しをいただきまして、3月定例会以降の行政執行の主なものについて、ご報告させていただきます。

最初に JR 飯田線、湯谷温泉駅から三河槇原駅の間で発生した落石についてであります。このことについては、すでに皆様方には、テレビ放映や新聞記事等でご承知かと思いますが、本長篠駅から中部天竜駅の間で運転を終日見合わせることから、6月6日から本長篠駅から東栄駅の間はバスによる代行輸送となります。また、東栄駅から中部天竜駅間は代行バスとの接続を考慮した特別なダイヤ（時刻表）で運行が再開されました。通常運行に戻るには、まだ時間がかかると

のことです。ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

次に交通死亡事故についてであります。

新年度に入り、4月と5月に2件の交通死亡事故が発生してしまい、尊い命が失われてしまいました。亡くなられた方には、改めて心よりご冥福をお祈りいたします。

雨などで最近中止を余儀なくされていましたが三輪地内(レストハウス前の国道151号)での交通安全街頭啓発も、久しぶりに天気が良く実施ができました。啓発物を配布し、ドライバーに交通安全の呼びかけをさせていただきました。また、日頃から交通安全啓発活動には、安協やシルバー人材センターの皆さんを始め、多くの方々にご協力をいただき、早朝の街頭啓発活動等を行っていただいております。心より感謝申し上げます。

そして、東三河交通安全推進協議会が5月30日に開催され、東三河が一体となって、毎月13日(語呂合わせでトウサンの日)を交通安全の日として啓発活動を行うことを決めました。是非、皆様には引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

次が新型コロナウイルス感染症についてであります。

先ず、感染者状況でございますが、4月3日に女性2名、4月5日には男性1名、女性2名の計3名、4月7日に男性1名、そして4月20日には男性1名が、4月30日男性1名で、町内では22例目となりました。その後は、町民皆様の基本的な感染予防対策のおかげで、5月以降の感染者は今のところ発生していませんが、県内や近隣市町ではまだ感染者が続いていますので、気を抜くことなく、引き続き感染対策にご理解とご協力をお願いいたします。

町の新型コロナウイルスワクチン接種状況でございますが、5月11日現在、3回目の接種済みの方で60歳以上の方が1,498人、18歳以上60歳未満の方は649人となっています。

4回目の追加ワクチン接種の希望調査(対象者1,628人)については、現在調査票を各家庭に発送させていただいています。調査により、今後希望される方には接種券と予約票を後日お届けし、7月11日から医療センターにおいて、4回目の接種を始めてまいります。

さて、令和4年度、新年度も2か月が過ぎたところでありますが、各種団体の総会や会議も昨年度までは中止、またはWEB会議とな

っていましたが、コロナ感染も少しずつ落ち着いてきている状況から、しっかりとコロナ対策をしたうえで、総会はじめ会議等を対面方式で行うようになってまいりました。

そのようなことから、地区懇談会も5月16日から31日までの日程で、8会場で開催させていただき、無事に終了させていただきました。

令和4年度当初予算の概要はじめ、主要事業(町営バスの運行、土地利用計画、新診療所及び保健福祉センターの整備、森林環境譲与税関連事業、三遠南信自動車道や月バイパスなど、その他はプラスチックごみ分別など)の説明をさせていただき、意見交換をさせていただいたところであります。まだ、全体のまとめができていませんが、ご意見等につきましては、しっかりと受け止めさせていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

4月1日付けで、新規採用職員4名に辞令を交付させていただきました。内訳は、一般事務職3名と保育士1名です。

県派遣の早川医師には、引き続き東栄医療センターで勤務いただき、センター長としての役割を担っていただくこととなりました。職員の異動につきましては、昨年度は諸般の事情により人事異動を実

施いたしませんでしたが、本年度は機構改革により、課名や係名を一部変更したうえで、4月1日に人事異動の発令をさせていただきました。

また、地域おこし協力隊も男性2名を新たに採用させていただき、3年目の女性1名を加え、全体で3名となったところであります。

また、小中学校教職員の辞令・発令伝達式も4月1日行われました。東栄中学校へは夏目校長先生をはじめ6名の方、東栄小学校へは8名の方にご着任いただきました。

従来から取り組んでいただいている「ふるさと東栄を学び、ふるさと東栄を愛する天地人教育」により、郷土を愛する子供たちの育成に、今後ともに一層のお力添えをお願いいたしました。

そして、新年度を迎えるわけですが、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症対策も万全に、小学校(6日)、中学校(7日)に入学式・始業式を無事に行っていただきました。

次に消防団ですが、4月1日に辞令を交付させていただきました。

団長は伊藤俊氏(2年目)、副団長には夏目佳樹氏(2年目)、原田佑介氏と伊藤洋平氏が新たに就任しました。

令和4年4月1日現在の消防団員は89名の団員数となり、支援隊員は80名であります。

年々、団員数は減少していく中、支援隊との協力体制は重要であります。4月24日(日)には合同訓練会を東栄浄化センター周辺で実施をされており、大変心強く思っています。

経済団体等の総会へも出席させていただいています。東栄町商工会総会(5月23日)、シルバー人材センター総会(6月3日)が開催されています。愛知東農協総代会、東栄町森林組合総会は6月23日の開催と伺っています。

次に観光まちづくり協会ですが、設立から今年で6年目を迎えます。5月25日に第5回通常総会を開催させていただいたところがあります。

令和3年度もコロナ禍の影響で、ビューティーツーリズム「なおり」の体験につきましては、厳しい状況が続きました。

その中で「なおり」の体験につきましては、年度当初から検討を重ねてまいりました結果、譲渡することに決定し、「株式会社もと」(三信鉱工株式会社と共同出資)に令和3年8月14日に譲渡したとこ

ろであります。

「自転車まち巡り」の企画開発についても、サイクリスト歓迎のまち構築事業として町と連携して進めてまいります。

ホテルの散歩道は、6月17日から19日と24日から26日の2回開催します。(川辺を歩いてホテルの鑑賞)、そして、各土曜日には108(イチマルハチ)マーケット(飲食やお土産など販売)を商工会青年部が市場商店街で行いますので、是非お立ち寄りください。

協会では、町内外の関係団体等との連携や運営基盤を強化するために、来年度の法人化(一般社団法人)を目指してまいります。

株式会社とうえい(とうえい温泉、介護施設、健康の館)の第20期の株主総会が5月23日に開催されました。本日決算内容等の報告をさせていただきますが、昨年に引き続き、コロナ禍の影響と燃料の高騰(ボイラーの重油)などにより、大変厳しい状況となっておりますが、従業員一同が一丸となって、コロナ禍を乗り越えていきたいと頑張らせていただいておりますので、是非ご理解とご支援をお願いいたします。

5月14日(土)から振草川の鮎友釣りが解禁され、今シーズンが始まりました。振草川再生計画により、漁協としていろいろな取り組

みをしていただいています。18歳以下の遊漁料の無料や女性、30歳以下の若者は日釣り券1,500円、年券7,000円にするなど、将来を担う若者の取り込みに力を入れています。また、町内の小学校4年生以上の小学生を中心に鮎釣り教室を2017年から開催しており、今年も6月4日に開催していただいたところであります。

次に東栄医療センターにつきましては、ご承知のとおり4月1日から無床診療所としてスタートしています。地区懇談会でも説明させていただいたとおりであります。昨年度の診療体制と変わることなく診療運営ができています。

令和4年4月の外来患者数は、一日平均86.8人です。下川診療所は23.6人で、昨年度とほとんど変わらない状況でございます。

新しい診療所等の建設工事の状況は、令和4年3月より、毎月「現場かわら版」として作成し、町民の皆さんに回覧でお知らせしています。11月開所を目指して、取り組んでいるところであります。

新しい「国保東栄診療所」と「保健福祉センター」、「地域包括支援センター」や「子育て支援センター」など、この地域の特性を活かして、乳幼児から高齢者まで全ての住民を対象に、健康・福祉・医療・介護・子育て等を一体的に行う拠点として整備され、総合的ケアの実

践をしてまいります。

現在、皆様にこの施設の愛称を募集しています。親しみやすく、誰もがわかりやすく、誰からも愛される施設となるような愛称をお寄せください。

次に国道474号・三遠南信自動車はじめとする道路については、地区懇談会で説明等させていただいたとおりであります。私からは一点のみ状況をお知らせしたいと思います。

国道151号と町道岡本大森線との交差点改良の調査を実施させていただきました。上岡本信号交差点との兼ね合いも含め、県との調整をふまえて、現在公安の協議をしているところでありますので、ある程度の進捗が見えましたら、ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

広域農道奥三河線についてです。

本広域農道は、北設楽郡3町村と豊田市(旧稲武町)による農業振興を図るための農道を整備するものであります。2工区(津具から名倉)は既に供用開始されていましたが、1工区(名倉から稲武小田木)が完成し、大村愛知県知事をはじめ多くのご来賓をお招きし、5月29日に開通記念式典が開催され、東栄町からは議長、総務経済委員長と

共に出席をさせていただきました。平成6年度から令和4年度という長い年月をかけて整備された農道であります。機会があれば、是非通行してみてください。

次に中学校の海外派遣事業については、昨年度中止となり、国内での語学研修（留学生との交流）に振替させていただきました。

今年もカナダへの渡航ができるかは正直難しいのではないかと思われますが、現在、教育委員会、中学校、旅行業社等関係者と協議し、最終的な判断をしたいと考えているところであります。

5月30日に令和4年度第1回の田口高等学校運営協議会が開催され出席させていただきました。この運営協議会は、地域と高校が一体となり、地域と共に魅力ある教育活動を展開し、実績を積み上げることで、北設楽郡を始め世間に広くその特色ある教育活動が周知され、生徒・保護者から選ばれる高校になるための方策を検討していくものであります。

ワーキンググループにおいて、魅力化に向けた取り組みなどを具体化して、運営協議会へ提案していくこととなる。運営協議会は年3回の開催予定となっています。

北設楽郡の設楽、津具、東栄、豊根の4中学校と田口高校は連携型中高一貫教育を行っています。

田口高校の現状は、全校で普通科29名、林業科41名の計70名であり、東栄町からは普通科へ4名、林業科へは5名という状況となっています。

次に総合社会教育文化施設等の状況ではありますが、昨年度はコロナウィルス感染症の影響から、各施設とも非常に厳しい利用状況でありました。

新年度に入ってから利用制限などがまだ続いており、利用者は少ない状況であります。7月以降の夏休みの予約状況は今のところ入ってきてはいますが、今後のコロナ禍の状況によりキャンセルとなることも考えられます。

各地の状況は、はっきりしませんが、学校関係では修学旅行もすっかりとコロナ対策を行ったうえで実施をされているようでありますので、夏場にかけて利用者を向かわれるよう、しっかり準備していきたいと思っております。

最後に、本年度のイベントの開催についてであります。

東栄町においても、新型コロナウイルス感染症対策については、最

優先課題としてここまで取り組みをしてまいりました。

冒頭においても、4回目のコロナワクチン接種について、ご報告をさせていただいたところであります。まだ、完全に収束したわけではなく、今後もしっかりとコロナ対策をしていかなければならないと思います。今後の町のイベントとしては、東栄フェスティバルなどがありますが、準備等も含めて可否を決定しなければならないと考えています。議会におかれましても、状況を鑑みてご意見等をいただきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げ、行政報告とさせていただきます。

次に今議会に提案しております議案の大綱説明をさせていただきます。

今回議会に上程いたします議案等につきましては、承認2件、議案7件、同意案2件、報告9件、合わせて20件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

承認第3号 令和4年度東栄町一般会計補正予算（第1号）の専決

処分の承認を求めることについては、非課税世帯等への臨時特別給

付金事業及び新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種を実施するにあたり、早急に対応する必要が生じたので、5月26日付で専決処分したもので、1,625万5千円を増額補正するものです。

承認第4号 令和4年度東栄診療所特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種に係る収入を新たに見込んだために財源更正するものです。

議案第49号 東栄町過疎地域持続的発展計画の変更については、町道や農道に関する事業個所の追加及び水道施設改修に係る変更をするものです。

議案第50号 東栄町辺地総合整備計画の変更については、6辺地で計画の変更をするものです。

議案第51号 東栄町指定金融機関の指定については、6月30日

で期間満了となることから、今後２年間の指定をするものです。

議案第52号 令和4年度東栄町一般会計補正予算（第2号）については、2, 220万6千円を増額補正するものです。

内容は、人事給与システム改修費、指定金融機関派出所業務委託料、アスベスト含有事前調査委託料、役場庁舎等の電話機更新及び保健福祉センターの電話機新設に係るリース料、町営バスDX化関係備品購入費、固定資産税過年度分還付金、認可外保育施設利用に係る負担金、新診療所に隣接する薬局への進入路整備工事費、国民健康保険特別会計及び簡易水道特別会計操出金、高齢者生産活動センター修繕費、東栄中学校へのICT教育推進事業委託料に係る増額がおもなものです。

これらに充てる歳入については、国庫補助金、県委託料、前年度繰越金等を見込んでいます。

議案第53号 令和4年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、267万5千円を増額補正で、内容は国保シ

システムの改修、新診療所及び保健福祉センターに係る北設情報ネットワーク工事負担金、移転委託料、新設する電話機のリース料です。

議案第54号 令和4年度東栄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）については、2,282万3千円の増額補正で、内容は国道473号月バイパス工事に係る奈根工区における、三輪簡易水道中継槽移転設計業務委託料、新畑簡易水道の減圧弁取替工事です。

議案第55号 令和4年度東栄診療所特別会計補正予算（第2号）については、294万8千円の増額補正で、内容は新診療所に新設する電話機のリース料、遠隔読影委託料です。

同意案第2号 東栄町教育委員会委員の任命については、6月30日で任期満了となる堂地勝馬委員の再任の同意をお願いするものです。

同意案第3号 東栄町固定資産評価審査委員会委員の選任については、令和4年8月31日で任期満了になる委員について、選任同意を

お願いするものです。

報告第1号 令和3年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書につ
いて及び報告第2号 令和3年度東栄町簡易水道特別会計繰越明許
費繰越計算書については、令和4年度に繰越した事業について報告
するものです。

報告第3号 令和3年度東栄町一般会計継続費繰越計算書について
から報告第8号 令和3年度東栄医療センター特別会計継続費繰越
計算書については、継続費により実施している事業について、令和4
年度に繰越す額を報告するものです。

報告第9号 株式会社とうえいの経営状況については、令和3年度
の経営状況を報告するものです。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明
をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。